

令和5年 8月発行

第13号

三重くまの森林組合便り



前 貞憲代表理事組合長ご挨拶

盛夏の候 組合員の皆様におかれましてはますます健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の各業務に対しまして格別のご高配を賜りますこと厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウィルス感染症対策も3年間自粛モードが続いておりましたが、今年5月に感染症分類が、2類から5類に引き下げられたことで、ようやく出口が見え始めたようですが、まだまだ、あちこちで発症者が出ている状況です。当組合も今年度開催しました通常総代会は、コロナ禍前の形に戻した形で開催させていただき、全議案原案通り可決いただきましたことをご報告させていただきここに厚く御礼申し上げます。さて木材業界もコロナ禍の3年間でみますとウッドショックやロシアのウクライナ侵攻でのロシア材の輸入ストップがあり一時的に国産材の価格が高値となっていましたが、これも長続きせず、現在は、コロナ禍前の木材価格に戻った状況です、相変わらず先行きは不安定な状況でございます。こういった中で、令和4年度も組合員の皆様ならび国・県・関係市町のご支援、ご協力をいただき経営の安定化を図ることが出来ました。

中でも特に、令和元年度からスタートした環境譲与税事業については、所有山林の境界確定や間伐による手入れ等を管内の関係市町と連携しながら継続的に進めているところでございます。この事業は、今後、組合の主要事業の一つとなると考えますとともにこの事業で、地域の未整備森林が少しでも解消され、災害に強い森林作りとなると考えます。その他、公共、非公共の各種事業につきましても、前年度と同様に継続的に実施いたしました。又、最近の組合員の皆様からの委託事業の傾向として森林の手入れ以外に人家廻りの危険木等の伐採依頼が年々増加傾向にあることも特色です。この様に組合事業も年々多様化しておりますが、役職員一同さらに地域森林の適正な管理に向けて努力していく所存でございますので、組合員の皆様におかれましては引き続きご支援、ご協力いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。最後になりますが、まだまだ、猛暑の続く毎日ですが、熱中症対策とコロナ感染症対策を引き続きお願い申し上げましてあいさつにかえさせていただきます。

おすすめ購買品ご紹介

下記以外の商品も色々取り揃えています。



リュックや防止につけるだけの虫除け

税込み 1,386円



草刈り用ナイロンコード四角2.4mm、3.0mm、星型

税込み 2,824円



防虫蚊取り線香

税込み 1,465円

森林経営課よりご案内

造林補助金

山の手入れに補助金制度があります！

●対象となる山林の条件

- ・境界が明確な山林
- ・1事業地あたりの面積が0.1ha（1反）以上
- ・地目が山林及び保安林

●作業種別

- 防護柵、植栽、下刈、枝打、間伐、
- 作業道開設、利用間伐

●補助金を利用する場合は、事前に森林組合までお問い合わせ下さい。

みえ森と緑の県民税を活用した事業について

御浜町内にある小中学校において、学校敷地内にある危険木（枝が伸びすぎたり、枯れて倒木の恐れのあるもの）の剪定及び伐採処理をしました。



神志山小学校 クスノキ枝剪定



神志山小学校 メタセコイア剪定



阿田和小学校 駐車場回り剪定



御浜小学校 イチョウ伐採

森林経営管理制度（詳細は林野庁HPを参照）

各市町の取組み紹介！

熊野市・御浜町・紀宝町では管内に森林を所有する方々に今後の森林の管理に関する意向調査を進めています。市町に森林管理を希望した森林において境界の明確化・間伐施業を進めるお手伝いをしています。



境界の刈払い



境界木への書付



測量杭の埋設



間伐施業の実施

組合員様の森林が対象になった際にはご協力願います。

森林整備課よりご案内

災害に強い森林づくり (みえ森と緑の県民税事業)

近年、全国的に大雨による渓流沿いの立木や倒木を巻き込み大きな崩壊被害が増加し問題となっています。県や市町では、(みえ森と緑の県民税)を活用し、災害に強い森づくりに取り組んでおります。この事業では、渓流に水が流れて流木の恐れとなる堆積した木や立木を伐採、除去し、山腹では過密な状態となっている森林の間伐等を行い、樹幹の肥大成長、根系の発達を促し、土砂等に対する森林自体の抵抗力を増加させることで『災害に強い森にしていく』ことを目的としています。

【流木の恐れとなる危険な木を伐採、除去し災害を防止】



作業前



作業後

【間伐した木と過去に伐採していた木を等高線状に並べて土砂の流出を防止】



作業前



作業後

多種多様な森林づくり (再造林事業)

当組合では平成24年度以降、約230haの山林において、様々な樹種の植林を行い、山づくりに努め管理しております。繰り返される気候の変動や、年々激しさがます獣害との闘いの毎日ですが、再造林をご依頼いただいた際には、低コストかつ、高品質の仕事をお届けできるよう、日々精進してまいります。ご検討の際は是非ともご相談ください。



※水源林造成事業 組合管理地50haの現況（令和5年7月6日五郷町にて）

上記事業に該当する山林に限らず、お困りのこと等があればお気軽にご相談ください。
様々な技術・方法を用いてご提案させていただきます。

令和4年度決算報告

貸借対照表

単位：千円

科 目		金 額	科 目		金 額
流動資産	現預金	323,715	流动負債	未払金	23,829
	売掛金	99		リース未払金	1,816
	未収金	54,219		前受金	4,087
	立替金	34,951		預り金等	56,543
	棚卸資産	2,509		未払法人税等	20,093
	小計	415,493		小計	106,368
固定資産	建物	6,975	固定負債	リース長期未払金	2,944
	機械装置・構築物	5,016		退職給付引当金	45,279
	車両運搬具	3,513		退任慰労金引当金	120
	器具備品	109		小計	48,343
	リース資産	4,562	負債合計		154,711
	森林	8,809	純資産	出資金	99,460
資産	土地	31,615		資本準備金	1,267
	系統出資金	15,840		法定準備金	42,686
	系統外出資金	2,133		任意積立金	156,723
	保険積立金	6,239		当期末処分剩余金	45,457
	小計	84,811		小計	345,593
	資産合計	500,304	負債・純資産合計		500,304

損益計算書 単位：千円

科 目	金 額
事業総収益	403,451
事業総費用	219,972
事業総利益	183,479
事業管理費	138,956
事業利益	44,523
事業外収益	1,597
事業外費用	0
経常利益	46,120
特別収益	259
特別費用	0
税引前純利益	46,379
法人税・住民税等	13,944
当期剰余金	32,435
前期繰越剰余金	13,022
当期未処分剰余金	45,457

参事就任のご報告

令和5年6月5日付で山口育男森林整備課長が参事兼森林整備課長に就任いたしましたのでご報告いたします。

相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日スタート！！

相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

※ 正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

※ 令和6年4月1日以前に発生した相続も対象となります。

詳しくは法務省のホームページを参照してください。→

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html



地区懇談会の開催について

下記日程にて地区懇談会を開催致しますので是非ご参加ください。

なお、地区懇談会へお越し頂けない方でご質問・ご相談等ございましたらお気軽に森林組合までご連絡ください。

【開催日時・場所】※開始時刻はいずれの会場も午後6時30分から

令和5年9月13日（水） 熊野市文化交流センター 多目的ルーム

令和5年9月15日（金） 紀宝町役場 2階 大会議室

発行元：三重くまの森林組合

〒519-4326 三重県熊野市久生屋町1368番地2 HPアドレス <http://www.miekumano.or.jp/>

Tel 0597-89-5791 Fax 0597-89-5792 E-Mail forest@miekumano.or.jp